

進路指導部 年間計画

年間	<p>○進路に関する学習</p> <p>○進路相談（個別懇談時を中心に実施）</p> <p>○職場開拓</p> <p>○進路に関する学習会、説明会等（要請に応じ随時）</p> <p>○アフターケアの実施（進路先訪問）</p> <p>※児童生徒の校内実習見学や職場見学は、実態に応じ、適宜授業等で計画し、実施する。</p>		
	小学部	中学部	高等部
4月	<p>○保護者会（進路年間計画等）</p> <p>○進路に関するニーズの把握（個別懇談、家庭訪問時）</p> <p>○作業学習等見学（教員等、通年・随時）</p>	<p>○保護者会（進路年間計画等）</p> <p>○進路に関するニーズの把握（個別懇談、家庭訪問時）</p>	<p>○保護者会（進路年間計画等）</p> <p>○進路に関するニーズの把握（個別懇談、家庭訪問時）</p> <p>●第1回支援学校卒業生の進路に係る会議（会津若松市在住・高3教員）</p>
5月	<p>○進路だより1号発行</p>	<p>○進路だより1号発行</p>	<p>○進路だより1号発行</p> <p>○産業現場等における実習説明会（高等部教員）</p> <p>●一般就労希望者に関する会津障害者就業・生活支援センター「ふろんていあ」との情報交換会（高3教員）</p>
6月	<p>○作業学習見学（小6）</p> <p>○進路希望調査（小）</p>	<p>・高等部校内実習見学（生徒、保護者、教員）</p> <p>○進路希望調査（中）</p>	<p>○第I期産業現場等における実習（高2、3年）</p> <p>○第I期校内実習（全学年）</p> <p>・校内実習見学（生徒、保護者、教員）</p> <p>○進路希望調査（高1、2年）</p> <p>※B型利用希望者の就労アセスメント実施（市町村主催）</p>
7月	<p>○保護者会（進路情報等）</p> <p>○保護者進路セミナー</p> <p>○関連機関見学研修（教員）</p> <p>○進路だより2号発行</p>	<p>○保護者会（進路情報等）</p> <p>保護者進路セミナー</p> <p>○関連機関見学研修（教員）</p> <p>○進路だより2号発行</p> <p>○職場見学会（中3）</p> <p>○学校説明会参加</p>	<p>○保護者会（進路情報等）</p> <p>○保護者進路セミナー</p> <p>○関連機関見学研修（教員）</p> <p>○進路だより2号発行</p> <p>○進路相談①（高3・就労希望者）</p> <p>○進路相談②（高3・福祉サービス利用希望者）</p> <p>●ハローワークへの求職者登録（高3・就労希望者）</p> <p>●会津障害者就業・生活支援センター「ふろんていあ」への仮登録（高3・就労希望者）</p> <p>※B型利用希望者の就労アセスメント実施（市町村主催）</p>

8月	○教員進路セミナー	○教員進路セミナー	○教員進路セミナー ※B型利用希望者の就労アセスメント実施 (市町村主催)
9月	○進路に関する学習< 中学部 校内実習見学 > (小6)	○第Ⅰ期校内実習 (全学年) ○進路ケース会議 (中3)	○産業現場等における実習説明会 (高1 保護者) ○第Ⅱ期産業現場等における実習 (高3) ※B型利用希望者の就労アセスメント実施 (市町村主催)
10月	○進路だより3号発行	○進路だより3号発行	○進路だより3号発行 ○障害者就職面接会参加 (高1・2 一般就労希望者) ●職業評価 (高3 就職内定者で、企業より要請があった場合・随時)
11月		・高等部校内実習見学 (生徒、保護者、教員)	○第Ⅲ期産業現場等における実習 (全学年) ○第Ⅲ期校内実習 (全学年) ・校内実習見学 (生徒・保護者・教員) ※B型利用希望者の就労アセスメント実施 (市町村主催)
12月	○保護者会 (進路情報) ○進路だより4号発行	○保護者会 (実習について、進路情報) ○進路だより4号発行 ○職場体験 (中3)	○保護者会 (実習について、進路情報) ○進路だより4号発行 ●第2回支援学校卒業生の進路に係る会議 (会津若松市在住・高3 教員)
1月	○中学部作業学習体験 (小6)	○第Ⅱ期校内実習 (全学年) ○調査書の作成 (3 学年担任・進路)	○特別実習期間 (高3) ●福祉サービス利用申請 (高3 保護者)
2月			○実習調整会 (1、2年) ○就職に関する書類作成、手続き (担任・進路) ●進路移行支援会議 (サービス担当者会への参加) < 進路先への引き継ぎ > (高3) ○進路相談 (高1、2)
3月	○保護者会 (進路状況、進路情報) ○進路だより5号発行	○保護者会 (進路状況、進路情報) ○進路だより5号発行	○保護者会 (進路状況、進路情報) ○進路だより5号発行 ●福祉サービス利用契約 (高3 保護者)